

ロボット介護機器開発における 安全確保に関する取り組み

生活機能ロボティクス研究チーム 本間敬子

ロボット介護機器とは、高齢者の自立支援、介護者の負担軽減のために、ロボット技術の導入により有用性・安全性を高めた介護支援機器を指す。経済産業省及び厚生労働省は、介護分野で用いられるロボット技術の開発・実用化の推進に向けて、2012年に「ロボット技術の介護利用における重点分野」を定めた。その後2回の改訂を経て、現在は6分野13項目が重点分野となっている。

ロボット介護機器は、日常生活で支援を必要とする高齢者が使用したり、こうした高齢者の介護に用いられたりするため、その安全性は開発において十分な配慮が必要となる。安全確保のための取り組みは、使用時にも行われるべきであるが、その際にも、開発者側から提供される安全性に関する情報が大きな役割を果たす。

産業技術総合研究所を始めとする研究コンソーシアムは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施した「ロボット介護機器開発・導入促進事業」及び「ロボット介護機器開発・標準化事業」を通じて、ロボット介護機器開発者に向けた安全基準策定に取り組み、「ロボット介護機器開発のための安全ハンドブック」を公開した^(注)。また、現在は「ロボット介護機器開発等推進事業（環境整備）」において、安全基準ガイドライン策定に取り組んでいる。

(注) 介護ロボットポータルサイト (<https://robotcare.jp/jp/home/index>) より入手可能。

※本研究はAMED「ロボット介護機器開発・導入促進事業」「ロボット介護機器開発・標準化事業」「ロボット介護機器開発等推進事業（環境整備）（課題番号JP21he2002004h0001）」の下で実施した。

キーワード：

ロボティクス、人機械協調

高齢者、介護者、ロボット介護機器、安全基準

連絡先：

harc-liaison-ml@aist.go.jp



ロボット技術の介護利用における重点分野